

厚生文教委員会報告書

令和2年4月24日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年4月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
報告第4号 専決処分（専決第10号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第4号の審査	2
閉会	2

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年4月24日（金）		総務産業委員会閉会后	
開議・閉議	午後2時45分	開会	～	午後2時48分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	介護福祉課長	今脇典子
審査記録	次のとおり			

午後2時45分 開会

○中西委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 報告第4号の審査 *****

それでは、報告第4号専決処分（専決第10号備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

本案について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 最後の説明書によりますと、政令が令和2年3月30日に公布されたということになっております。報告第3号の国保条例のほうは、3月31日に公布されたというようなことになっておりますけれども、これは2年3月30日の公布で正しいんだろうかというのが1点。

それから、もう一点は、主な改正内容は所得段階が第1段階から第3段階までに該当する低所得者にかかわるということになっております。軽減割合は条文を見ればわかるようになっておりますが、この所得段階の第1段階から第3段階というところを御説明いただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○今脇介護福祉課長 最初の御質問ですが、政令が3月30日に公布されましたので、備前市の条例として3月31日に設定をしておりますということでよいかと思っております。

それから、第1段階から第3段階の説明ですが、ざっくりですが、世帯全員が住民税非課税の世帯ということになっております。

○守井委員 第1段階から第3段階までが非課税ということで理解しとってよろしいんですか。

○今脇介護福祉課長 はい、そうです。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認されました。

以上で報告第4号の審査を終わります。

それでは、皆さん、短い時間でしたが、これで厚生文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時48分 閉会